義之公は老耄のゆえ八郎家督と仰せられ隠居
被なるべきなれども左様に仰せ出事不審千万にて
二男源内殿八歳迄の内城は法ありて家康公の
御内は出頭の上御内官為相義之公は存じ申
ぬ由を堅く断り申されぬ宮内殿
ぐと出るつきしより以来御内は恨深の儀
相違なのひけり然る又傍輩侍ども義之公へ依怨
あ故に事悪様に申なし頃日の御事也直事なれども
ひとやけかるべき御義康様は拙者として逆心派

の走り者に成る故に酒宴の席にて近習の若衆と口論仕の
年に拙者鞭を以て彼を打ける故に彼若衆
よきに思ひ義之公へ傍輩ども内家督は譲り申
を内近習内迷惑仕り和睦仕生害仕ると
申を聞て家中騒ぎ申候内家老共
しかるべき御企もあるべきと申けるは義之公
家康様思召御内の仇もなるべ
しと思ひ内家中不和と成り
信濃守八郎ハ十五歳ゆえ家老衆寄社方丘内和睦仕ぬ